

平成28年度農林水産功績者等表彰（農業委員会等表彰）

1. 受賞組織 【美里町農業委員会】

2. 受賞内容 【農業委員会等表彰】

3. 活動内容

（1）農地法の適正な運用及び公平性・透明性を持った審議

総会審議にあたっては、農地法第3条・第4条・第5条、農地利用集積計画等についての判断根拠を1件ごとに詳細に示し、委員の質疑を経て決することにより審議の客観性、公平性及び透明性を図っている。

（2）女性及び青年農業委員の活躍

当農業委員会には、合併当初から常に2～4名の公選を含む女性農業委員が在任しており、現在も3名の委員が女性の視点から家族経営など農業経営等に対して積極的に考えや意見を述べ農業委員会の活性化につながっており、農業者年金の加入推進においても女性農業委員が中心的役割を担い実績を上げている。また、全国の女性農業委員の団体である「全国女性農業委員ネットワーク」の会長に当委員会の女性委員が就任しており、国会での説明など全国的に活躍をしている。当農業委員会には、50歳未満の青年農業委員も2名在任しており、新しい発想の意見を述べるなど農業委員会活動の活性化に寄与している。

（3）農地集積と遊休農地の解消

当町では、平成26年3月に町全体での「人・農地プラン」が策定された。また、農地中間管理事業にも積極的に取り組んでおり、昨年度は、149件170haを農地中間管理機構と利用権を設定している。高齢等により耕作が出来なくなった農地の所有者などの情報を担い手へ繋げながら、農地の集積を行うとともに耕作放棄地に繋がらないように努めている。また、耕作放棄地や違反転用防止の啓蒙・啓発を行うとともに、毎年8月に町内全域を対象に農地利用状況調査を実施、農地の利用状況を把握し、遊休農地等については、対象者全員に農地利用意向調査を実施し、解消に努めている。昨年度は、長年の懸案事項だった荒廃農地を国の交付金事業を活用し再生している。

こうした活動の結果、当町の担い手への農地集積率は86.4%、遊休農地率0.98%で、改正農業委員会法で定める「農地利用最適化推進委員」を設置しなくても良い町となっている。

（4）その他

当農業委員会では、農業者経営環境支援の一環として、老後の農業者の生活の安定のため農業者年金の周知及び戸別訪問等の加入推進活動を積極的に行っており、最近5年間では、35人の加入実績があり、特に昨年度は、11名の加入実績により部門別で全国1位となり表彰されている。農業者からの情報収集等として、認定農業者との意見交換会を毎年開催し、農業者の考えや問題点などを認識し、農業委員会活動に生かしており、また11月から3月までは、毎月2回「農家相談日」を設け、農業等に関する悩み事の解消に努めている。

当農業委員会では、「農業委員会だより」を年2回発行し、農家世帯だけでなく町内全世帯に配布しており、農業者以外にも農業委員会の活動状況等の周知を図っている。

4. 表 彰 平成29年2月1日